

ここからは11月1日～8日の間に、実際に消費した項目についてお聞きします。

- (1)この期間に購入したが、使用したのは翌日だった」というような場合、『購入した日』を出発した日としてください。
 (2)クレジットカードで支払った場合は、『カードを使った日』を出発した日としてください。
 (3)生協などの宅配や通信販売などで注文したが、支払い方法がカード払いや口座引き落とし、振込用紙などで後日振込みという場合は、『注文した日』を出発した日としてください。
 (4)『第1子専用』に購入したが、他の家族が食べてしまった・使ってしまったというような場合、出発した時点のお考えに基づいてお答えいただけます。お聞きしたい場合は結構ですので、第1子専用と教えてください。

送信

[Q23]
 11月1日(日)～11月8日(日)の間に次の項目について、第1子(一歳上のお子様)のために実際に家族にお支払いになった金額を「円単位」でお答えください。
 ※現金での支払いや振込み、カード払いのほか、口座からの引き落とし額も含みます。
 ※「我が家はこうした項目での支払いがない」「第1子専用には買っていない(家族で共有している)」「この週はまたま支払いがなかった」というような場合は、記入欄に「0」を入力してください。
 ※「我が家はこうした項目での支払いがない」「この週はまたま支払いがなかった」というような場合は、記入欄に「0」を入力してください。
 ※「子どもに現金で渡し、使い道が不明」という場合は、「おこづかい」に含めてお答えください。

[Q23.1]
 お子様の「生活消耗品」について

生活消耗品	第1子専用分
第1子のために購入したおむつ(紙・布)、お尻拭き、お手拭き、ベビーパウダー、オイル、歯ブラシ、歯磨き粉、石鹸、シャンプー、リンス、乳液、クリーム、制汗剤、消臭剤等	円

[Q23.2]
 お子様の「食費」について

家庭内での食事代、弁当材料費	第1子専用分
外食費のうち、第1子用に注ぎ込んだ金額	円
おやつ、間食	円
第1子のために購入した市販の菓子類、清涼飲料、間食にしたパン類や加工食品類	円
※手作りの材料費は「家庭内での食事代、弁当材料費」へ。	

送信

[Q24]

11月1日(日)～11月8日(日)の間に次の項目について、第1子(一歳上のお子様)も家族と同じものを使い、同じものを食べている場合は「同居家族分」として、実際に消費した金額を「円単位」でお答えください。
 ※現金での支払いや振込み、カード払いのほか、口座からの引き落とし額も含みます。
 ※「我が家はこうした項目での支払いがない」「この週はまたま支払いがなかった」というような場合は、記入欄に「0」を入力してください。

[Q24.1]
 「生活消耗品」について

生活消耗品	同居家族分 (第1子専用分は除く)
おむつ(紙・布)、お尻拭き、お手拭き、ベビーパウダー、オイル、歯ブラシ、歯磨き粉、石鹸、シャンプー、リンス、乳液、クリーム、制汗剤、消臭剤等	円

[Q24.2]
 「食費」について

家庭内での食事代、弁当材料費	同居家族分 (第1子専用分は除く)
外食費	円
おやつ、間食	円
粉ミルク、離乳食、手作りの材料費、家庭内での食事に際する材料費、通園・通学用などの弁当材料費	円
市販の菓子類、清涼飲料、間食にしたパン類や加工食品類等	円
※手作りの材料費は「家庭内での食事代、弁当材料費」へ。	

送信

[Q25]

11月1日(日)～11月8日(日)の間に次の項目について、第1子(一歳上のお子様)のために実際に家族にお支払いになった金額を「円単位」でお答えください。
 ※現金での支払いや振込み、カード払いのほか、口座からの引き落とし額も含みます。
 ※「我が家はこうした項目での支払いがない」「この週はまたま支払いがなかった」というような場合は、記入欄に「0」を入力してください。
 ※「子どもに現金で渡し、使い道が不明」という場合は、「おこづかい」に含めてお答えください。

[Q25.1]
 お子様の「衣類・雑貨」について

衣類、下着類	第1子専用分
靴、カバン類	円
その他の回用品	円
普段着、外出着、下着、靴下類、寝巻き類	円
※制服、ユニフォームなど、園や学校指定、クラブ指定のものは除く。	
帽子、ベルト、マフラー、手袋、財布、定期入れ、リボン、髪留め、アクセサリー類等	円
※園や学校指定、クラブ指定のものは除く。	

[Q25.2]
 お子様の「娯楽用品」について

マンガ・雑誌・書籍・絵本	第1子専用分
CD・DVD、ビデオ	円
娯楽や趣味として読んだためのもので、レンタル代を含む	円
※学習に使用する場合は「家庭用学習図書費」へ。	
娯楽や趣味として視聴するためのもので、レンタル代を含む	円
※学習に使用する場合は「家庭用学習図書費」へ。	